令和3年度 部活動実施要項

1，目的

（1） 心身の健全な発達と体力の向上を図る。
（2） 技術の向上と共にマナー（挨拶・言葉遣い等）を尊び、規律ある生活習慣を養う。
（3） 部活動では、生徒の自発的、自治的な活動が展開されるよう工夫し、好ましい人間関係の育成に努める。

2，部活動規則

（1） 部活動の生徒は「菅生中学校の生徒」として学校のきまりをきちんと守る事。
（2） 入部希望者は、保護者とよく相談の上、「入部届け」を学級担任から、顧問教師に提出する。
（3） 各部活動は学校規則及び、各部のきまりを守り、目的達成を目指し、自主的な活動を行う。
（4） 練習に必要な道具や練習試合の交通費は原則として個人負担とする。（公式試合の交通費は補助が出るが、試合登録人数より部員数の多い場合は、個人負担となる事もある。）
（5） 休日などに登校する場合は、原則として標準服、または各部活動で決められた練習着で登校する。
対外試合等の際は、菅生中生徒として自覚のある行動をとること。
（6） 暴力事件などの校則違反が生じた時は、顧問会議を開き、休部・対外試合の禁止等の処置を行う場合がある。
（7）新たに部活動を発足する際には、1年間同好会として活動を行う。
（8）同好会として新部活を発足する場合には、原則、新1年生のみの入部とする。

3，部室の使用について

（1） 部室の使用は、部活動の前後のみとし、管理は各部が責任を持って行う。
（2） 部室内での飲食及び、部外者の立ち入りは禁止する。
（3） 部室の清掃を定期的に行い、常に整理整頓を心がけ、私物（学習用具・その他部活動に関係のない物）は、一切置かないこと。

4，練習時間について

（1） 北九州市教育委員会部活動ガイドラインに沿って進めていきます。
※ 上記を原則とするが、大会前やその他特別の時間延長が必要な場合には、顧問教師と保護者で連絡を確実にとって実施すること。
（2） 練習終了後は、片づけ・更衣を速やかに行い、集合・挨拶を決められた場所で行い下校する。
（3） 早朝練習を行う場合は必ず顧問教師がつくこと。（7時以降、8時まで）
（4） 定期考査前は、原則5日前から練習を中止するが、大会の前などは、試験勉強の妨げにならない程度で活動を行うことが出来る。
（5） 顧問教師が不在の時は、原則として練習を中止する。
（6）週に２回の疲労回復日をとるようにする。

5，本年度の部活動

文化部	
部活動名	顧問教師
放送	山下 後藤 村上
吹奏楽	花野 宮本 堀田
美術	高田 喜多村 神田 小川
サッカー	田中 星加

運動部	
部活動名	顧問教師
陸上（男女）	立山 小池
野球	利光 窪田
バレー	（男）栢原 栗原（名出） （女）篠崎 名出
剣道（男女）	奥村 （後藤）（星加）
バスケット（男女）	能勢 黒川 音羽
卓球（男女）	岩田 水上 野川

※部活動外
バドミントン、水泳、空手等…平尾 （喜多村）

☆部活動統一事項

○ 挨拶の励行　○ きちんとした言葉遣い　○ きちんとした学校生活から部活動へ